

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 4年 10月 17日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490201054		
法人名	有限会社 咲楽		
事業所名	グループホーム 佐伯・楽々苑		
所在地	広島市佐伯区楽々園二丁目1番34号		
自己評価作成日	令和4年9月17日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3490201054-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和 4年 10月 17日 (月)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

広島市佐伯区楽々園、宮島街道に面し、6階建てビルの2階にグループホーム佐伯・楽々苑は位置している。公共交通機関に恵まれており、近隣には楽々園商店街、スーパー、クリニック等あり生活環境が整っている。ビルの1階には樹楽しらさぎ診療所、3階に0歳児から2歳児が通う五日市いちご保育園、小規模多機能型居宅介護施設佐伯・楽々苑、4・5階はサービス付き高齢者向け住宅イーグレットが入居した医療・介護・保育の複合施設となっている。往診医療機関も2カ所あり、訪問看護ステーションとの連携により日常の健康管理・急変時の緊急対応にも慌てず対応でき、より一層の家族・医療・事業所の信頼関係が構築されている。教育にも重点を置き、毎月1回開催される管理者本部会議においては、各事業所の管理者が集まり課題を決めて研修を行い、各事業所の資質向上を目指している。また、入居高齢者の尊厳を守る為にも、「あいさつ、言葉使い、態度、マナー」について平日頃より理念同様の位置づけを行い職員一同が習得できるように心がけている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

YKB'sグループは複合福祉事業「安心充実した生活」「暮らしやすい地域社会の創造に貢献」を信条に18事業所を展開している。グループホーム佐伯楽々苑は、五日市中央で交通機関の利便性の良い、街中に位置し、地域資源と関係を築き、その人らしく地域と共に、一人ひとりの生活歴、性格、思いを充分把握し、利用者が毎日笑って過ごせる為のケアができるよう様々な、工夫や配慮をしている。今コロナ禍で行事や外出が充分行えない中、きれいな桜を見る事で喜ばれる外出や、身体を動かして脳を活性化するようレクリエーション活動を継続し、生活リズムを整えるよう務めている。様々の年代の職員が利用者の方に、思いを馳せ最後まで過ごせる場所を目指して、医療機関、家族、事業所は連携し、信頼関係を築いている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念である「使命感・責任感・帰属意識」を日々唱和し管理者と職員は共通認識のもと地域密着サービスとしての役割を果たすべく、その責任と使命感をもち積極的に地域に関わり利用者に還元できる様に務めている。	理念(使命感・責任感・帰属意識)を玄関に掲示し、毎朝申し送りして唱和し、全職員で共有している。ミーティングや日常の場面で理念に沿っているか家族、地域の方への対応、挨拶・言葉使い・マナーに気を付けて、理念の実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍における行動制限、社会・経済活動の自粛や停滞となっている状況ではあるが、近隣のスーパー・クリニック・商店街等は営業を継続し変わらず多くの住民が行き交っている。ビル内保育園に通う園児その家族との関わりや町内の祭り等の行事は自粛となっているが清掃活動等を通じての関わりを継続している。	町内会に入っており、町内の清掃活動に参加し、地域の方と交流し、認知症の対応方法を説明している。コロナ禍で2年間中止となっている、秋の地域運動会(商店街主催)が開催される際には、協力し、地域への参加を予定している。又、地域の商店街の会議の開催場所として、ビル内の1室を提供し、地域に協力している。ビル内の保育園園児とプレゼント交換をして、交流している。100万羽折鶴ギネスに挑戦する日本赤十字の企画に、利用者・職員が参加して、見事にギネスに認定されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	入居問合せ・見学・介護相談は随時受け付けている。また、職員に認知症サポーター養成講座の講師もを行っている認知症アドバイザーがおり、地元の商店街振組の会合等で認知症高齢者に対する対応方法を尋ねられることもあり、分かり易く話を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2か月に1回開催するようにしているが、新型コロナウイルス感染症対策のため顔を合わせた開催ができず、書面での開催が続いている。書面において、グループホームの現状や行事をお知らせし意見を頂いている。併設事業所である小規模多機能型居宅介護施設と連携を図り頂いた意見を共に事業所運営に活かしている。	運営推進会議は2か月に一回開催されている。委員に利用者の状況や活動予定、ヒヤリハット、事故報告、外部評価結果、事業所便り、身体拘束禁止委員会の報告等の資料を地域の方々(民生委員、町内会長、地域包括支援センター職員、外部施設)に書面で報告し、皆さんの意見や助言を頂き、それらの意見を検討し、サービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	生活保護受給者のグループホーム入居相談や金銭の管理、家族からの成年後見制度の相談等には、直接佐伯区の生活課や地域包括ケア担当課に出向き相談を行っており、スムーズに入居、生活が出来るようアドバイスを受ける等で連携をとっている。	市の担当者とは、電話や直接出向いて利用状況の報告や入居者の相談、情報交換する等連携を図っている。佐伯区役所生活課へ生活保護の方の、領収書を持って行き、分からない事は相談し、助言を得ている。地域包括支援センターとは、情報を共有し、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束等未実施減算」の研修も含め、身体拘束による弊害(身体的・精神的・社会的)を正しく理解するために施設内研修を行っている。施設外研修には、限られた人数の職員が出向き、研修内容を持ち帰り、伝達研修を実施している。施錠を行わない介護に努めるためビル玄関には、管理人を配置しているが交通量の多い宮島街道、広島電鉄軌道に建物が面しており、施錠しているが無論、事業所出入口等は災害等の発生時においては自動的に解除される。	身体拘束の内容や弊害について正しく理解するよう研修を行い、外部研修を受け、事業所で職員全員が理解できるよう内部研修で指導している。3か月に1回身体拘束禁止委員会を開き、事例を挙げ職員一人ひとりの発言内容を検討している。スピーチロックに気付いた時は、管理者や主任が注意したり、ミーティングで話し合っている。利用者が外に出たい場合は、職員と一緒に出かけたり、本人の話をよく聞いて不安を軽減出来るように支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	グループ内の管理者参加の本部会議において、講師を招き研修を行っており、事業所においても、年間計画に基づき毎年1月に研修を行っている。また、「虐待防止の合言葉」を毎日定時に職員間で唱和し、お互いに注意を払い虐待防止に努めている。		

グループホーム 佐伯・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	入居者の成年後見人として、弁護士・司法書士の先生がおられる。面会時には入居者ご本人の状況に合わせたお話をし、制度的な事もわかりやすく説明を受けることができる。また、事業所においてもグループ内に社会福祉士資格をもつ職員が入社したこともあり権利擁護について学ぶ機会が増えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・解約の際は、相談室に場所を移し丁寧に専門用語を使わずにわかりやすい言葉でゆっくりと説明するように心掛け、質問しやすい雰囲気を作りの中で理解納得が出来るまでお話しさせていただく。また、介護保険法改定、重要事項説明書の変更等の都度、文章で説明し個別にサイン・押印をもらっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	生活保護受給者のご家族は、事業所に言いにくいご意見は直接区生活課に電話をされている。また、メール等により直接事業所へ伝えてこられている。契約書には外部への苦情申し立て先を複数掲載し、事業所入口には意見箱を置き苦情を含めご意見を頂くようにしている。	家族へは、毎月利用者の様子を手紙にして、お便りYKB's通信、請求書、出納帳のコピーを入れ、利用者の事業所の生活の様子を写真で送っている。家族の意見や要望は、季節の服や肌着、靴下等身の回り品の持参時やメール、電話で伺い、家族が意見を言いやすいように工夫している。それらは、その都度対応している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	本部管理者会議では代表者が出席され事業所からの意見に耳を傾けられる。会社へ上がった意見は一旦各部(審査部、介護事業部、経理部、人事部)において審議され、職場で言いにくい事もコロナ過における自粛もあるが忘年会や親睦会等にて意見交換ができるようにしている。	管理者は日常の業務の中で、何時でも気軽に職員の意見を聞いている。朝礼や、ミーティングで職員は意見や提案を出し合っている。管理者会議で各事業所の要望が吸い上げられ、それらの意見は審議されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人事考課が定期的に行われ、自己評価・所属長評価・代表者評価が行われ職員一人ひとりが向上心を持って働けるように取り組んでいる。また、勤務状況も職員の希望に添えるよう勤務地変更を含め調整を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	人事考課により一人ひとりの力量を把握し、グループ内での人事交流・出向研修により人材育成に努め、年12回の計画研修を職員が担当事でより身につくことができる。また、資格取得に向け実務者研修の受講にも力を入れる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	佐伯区内のグループホームネットワークに参加することにより広島市の認知症地域推進員さんと共に情報共有に努めている。推進員さんとの関わりにより他のグループホームとの相互理解へ繋がっている。		

グループホーム 佐伯・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりを努めている。	本人・家族・担当ケアマネジャー・医療連携室担当者と必ず面談を行い、入居していただいている。本人が話しにくい内容や困っている事、不安に思われている事は、本人以外から情報収集を行っている。入居当初の不安には、ユニット介護職員を含め個別に話をじっくり聞くようにしている。また、どうしても不安心配がある場合は体験利用も提案している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりができています。	入居当初の家族の不安をなるべく解消できるよう、職員一人ひとりが家族の立場になり一緒に考えている。家族には、入居当初の様子(食事摂取・入浴・レクリエーション等)を細かく伝える事により、家族も不安・心配等を話されやすくなるのでより関係づくりができています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	先入観をもたず客観的に現時点で何が必要かを見極め、急を要する入居の場合でもできる限り対応している。また、グループホーム入居だけを視野に入れず、様々な社会資源も鑑み、小規模多機能型居宅介護やサービス付き高齢者向け住宅・地域内の介護施設も連携しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	職員一人ひとりが入居者のみなさんと共に生活をしている雰囲気作りを大切にしつつ職員としての節度ある対応を心掛けながらも、支えあう人間関係を目指している。入居者ともたわいない世間話からにお正月・お盆の風習作法など教えていただく事も多くある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	入居前からしっかり家族と入居後の関わりについてご理解頂く事は勿論、グループホームに入居され家族も安心されている状況が伝わってくるなか、入居以降も家族との関係が途切れないように、家族とグループホームが共に本人を支えているという認識を持ってもらうようにコロナ過ではあるが、日頃の様子を伝え共有するようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	まだまだコロナ過ではあるが、本年度も感染が少し落ち着いたところを見図り面会を再開する等行った。きっちりとしたルールを定め通知する事で面会を再開することにより、家族以外の馴染みの知人が訪ねてこられることもあった。新たな変異株等の状況をこまめに見極めながら対応していきたい。	コロナ禍で面会や外出ができないが、家族からの要望で葬儀、法事に出席している。家族、地域の方々が面会に来られていたが、今はコロナ事情で、できず電話での交流を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者同士の相性には十分に配慮し、関係がこじれないように意識的に仲介に入るようにしている。日々状況は変化するので申送りや介護記録にて確実にすべての職員が共通認識することを心掛ける。また、テーブルは丸くし孤立しない配席を考えている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了時には、解約書を記入して頂いているが、入居時と同様に丁寧に時間を掛け今後の不安等に対し説明を行っている。入院の長期化により退去となられる場合もあるが、症状が回復し病院の退院が決まればグループホームに再入居していただくように説明している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活における行動や会話から思いや意向を聞き取るようにしている。特に個別対応をする場面(入浴)では、思いを話される事が見られるので傾聴する。思いの把握が難しい場合は、家族に相談したり、本人の様子で察したりして対応している。やりたい事を把握し、その人らしい生活が出来る様に支援している。	入居時のフェースシートを活用している他、日々の生活の中で、利用者と会話しながら職員に意志が伝えられる方、伝えられない方の意向の把握をし、利用者の発する何気ない言葉や、表情に注視し要望を聞き、それを職員間で話し合い支援している。把握が困難な場合は、家族や関係者から聞き取り、職員間で話し合っ本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居問い合わせはあった時点から情報収集には努めている。これまで過ごされた生活状況や環境を含むサービス経過等を担当居宅ケアマネジャー・医療連携室相談員・ご家族・ご兄弟から情報提供を頂き記録に残し職員間で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとりの介護記録をNシステムに入力し、現状の把握を行っている。日常生活の中で、できる事・できた事等具体的にNシステムに入力するように努めており、日々の申し送りやミーティング等により直接の情報共有を職員間で行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	入居者ごとに担当職員を決め、日常生活の中で本人の思い、家族の意向を把握し、管理者・計画作成担当者・担当職員で話し合い担当医・訪問看護ステーション等と連携をし、ケアプランの作成を行っている。また、ケアプランの状況把握はは日々チェック表によりおこなっている。	日々の生活の中で業務日誌を基に利用者、家族の意向や思い、管理者、担当職員で話し合い、医師、看護師と連携し、利用者の出来る事を見直し、介護計画を作成している。毎日、モニタリングを実施し、1年毎に見直しをしている。利用者の状態に変化がある時はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	気づきや介護内容・内服薬の変更や家族からの依頼等は、申し送りノートや業務日誌に記入及び、介護記録システムへ入力し、業務に入る前には必ず目を通し情報の共有に努めている。日々の血圧、脈、体温の記録は一覧表で確認でき介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	基本を踏まえながらも、日々変化する状況に合わせ行動できるよう全職員が意識しながら業務にあたっている。また、協力病院以外への受診に際し、家族や事業所だけでは対応しきれない場合は、介護タクシーの協力を得て受診援助を行っている。緊急的な利用に対しても体験入居の制度を利用し一時的な介護支援を行う等、柔軟に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナ過で先の見通せない状況ではあるが、入居者の安心安全を第一に考えウイズコロナにおいては地元商店街の夏まつりや、地域の保育園との合同行事地これまで毎年行っていたことを継続していきたいと考えている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居されるまでのかかりつけ医を継続されるか、同一建物に併設の事業所往診医を希望されるかは入居時に本人・家族に意向の確認を行い希望される医師の受診・往診が受けれるように支援している。また、家族の依頼により職員の付き添いで受診援助を行う事もある。	利用者の希望されるかかりつけ医に受診される方、事業所のかかりつけ医に受診される方、自由に受診、往診を受ける事ができる。他科受診は、家族、職員で対応している。休日、夜間、緊急時は訪問看護、協力医で連携して適切な医療を受ける事ができるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと医療連携をとっており、日常の健康管理や特変時における医師との連携、24時間体制での相談、指導が受けられる体制をとっている。事業所内にも看護及び准看護師資格を持つ職員が在籍しており、その経験により入居者は勿論職員においても日常的に相談でき適切な介助を提供できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された場合、できるだけ早く介護サマリーを入院先に届けるか、入院先の医師・看護師に面談を行い説明している。また、コロナ過で面会も難しいが、可能な範囲で訪問する事により直接本人の状況を確認し、病院からの経過説明を受け、早期退院ができるように、グループホームでの受け入れ可能な身体状況の説明も行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居申し込みや入居時に重度化した場合や終末期における意向を確認している。また、終末期に至った場合は、変化に応じて家族と話し合いを重ね、事業所で、できない事を十分に説明し本人、家族が希望される場合は、グループホームでの看取りも実施している。職員も日々の状況を把握し全員で支援にあたるようしている。	契約時、重度化、看取りに関する指針を説明し、利用者、家族の意向を確認し同意を得ている。実際に重度化された場合家族、主治医、看護師、管理者、関係者が話し合い、医療機関への移設も含め方針を決め、職員全員で共有し、利用者にとって最良な生活が提供できるよう支援に取り組まれている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生に備え、年間研修計画に対応方法を盛り込んで研修を実施し、緊急時マニュアルを整備している。訪問看護ステーションの看護師からも事あるごとにアドバイスを受け緊急時に備えており、形式的にならないようにいざという時に実践できるよう日々心掛けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	マニュアル整備は勿論、定期的に管轄の消防署員を招いて、日中、夜間それぞれ訓練を行い指導を頂いている。職員はビルの設備、配置等常に頭に入れておき災害時に備え、ビル内の保育園や他事業所等合同で災害を想定し、しらせぎビルとしての避難訓練を実施した。運営推進会議においても報告し協力を依頼している。	年2回自主的に、日中、夜間を想定し、しらせぎビル1階～6階全体で避難訓練を行い、縦型避難をしている。初期消火、避難場所、火災報知機の確認等利用者も参加して実施している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	人生の先輩という敬意を常に持ち、トイレ誘導の際の声掛けもさりげなく目立たないように本人に声掛けを行って必ず戸やカーテンを引き配慮をする。居室空間は特にプライバシーを重視し個人宅である認識のもとソック・挨拶を行っている。	職員は研修で学んでおり言葉掛けは重要課題として、利用者の方の目線に立って、言葉掛けに対応するようにしている。声掛けについては場所の工夫、声のトーン、聞こえ方、利用者の理解に合わせた対応をしている。書類の保管には十分に配慮し、守秘義務は遵守している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	入居者が言葉を発しやすいような声がけに配慮している。問いかけも本人が思いを表現できるように工夫し、自分で決められることは決めて頂いている。表現しにくい入居者については、しぐさ・声のトーンで読み取る等、入居者それぞれに合わせ、介護者の視点ではなく入居者の視点で支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事・入浴など入居者の生活リズムに合わせて対応している。声掛けをしっかりと行い希望に添うよう心掛けながらも栄養補給や清潔等を考慮し対応を行っている。あくまでも入居者が主役であり、介護する側は常にわきまえながら支援している。		

グループホーム 佐伯・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	定期的に美容師に訪問してもらい、本人の希望に合ったヘアスタイルにしてもらっている。カット・パーマ・毛染めも好みに合わせて実施することもできる。居室には使っておられた鏡を持参され化粧やおしゃれを楽しんだり、ご家族から季節ごとに洋服や小物、ぬいぐるみが届きおしゃれを楽しんでる方もおられる。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	コロナ禍において回数は減っているが、食事を一緒に作る楽しさが共感できるように、出来る入居者には盛り付け、洗い物やおぼんを拭いたり出来る範囲で手伝ってもらっている。職員とおしゃべりしながら和やかな雰囲気で行われている。	外食業者のサービスを利用し、炊飯と汁物は事業所で作っている。年間の行事食(敬老の日、クリスマス、おせち、七夕等)は多く楽しみな食事になっている。状況によっては刻み食、ミキサー食、ソフト食等が、提供されている。できる方は食事の準備や、片付けを手伝っている。家族と一緒に外食に出かける方もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事は委託先の栄養士により1日に必要なカロリーや栄養バランスは確保され、通常の食事が困難な場合、ソフト食、ミキサー食、ゼリー食と食事形態を替えたり、禁食にも対応する。主治医にも相談し補助栄養の摂取も行う。毎食事量の記録やバイタルチェック表には1日の水分量を飲水毎に記載確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	自歯・義歯に応じた毎食後の自らの能力に応じた口腔ケア・歯磨きを一人ひとりの口腔内の状態を把握したうえでやっている。義歯は夕食後に外し、翌朝まで洗浄液に漬けている。提携先訪問歯科の往診もあり、口腔ケア等の指導・助言をもらう事もある。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	バイタルチェック表に一人ひとりの排泄状況を記載し、排泄リズムの把握につとめている。なるべく入居者のタイミングに合わせてトイレ誘導・介助を行い排泄の自立に向けた支援を行っている。適切な排泄介助ができるように、これまで外部講師を招きオムツの当て方の研修も行ってきた。今後も継続しオムツ使用を減らすように努めていく。	バイタルチェック表を活用し一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者のタイミングに合わせたトイレ誘導を行い、トイレでの排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	バイタルチェック表の排泄欄を確認する事で便秘日数確認し皆が分かり易いよう記録するとともに申し送りにて職員の共通認識とする。また、排便を促せるよう腹部マッサージを行っている。1日1500CC以上の水分が摂れるよう目標にし、便秘防止に取り組んでいる。主治医への連絡相談も行い、便秘時に内服薬・座薬での対応も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回入浴を行っている。保清のためだけでなく入浴を楽しんでもらえるように入浴剤を使用したり声掛けを工夫し気持ちよく入って頂く。入浴を嫌がる入居者も多いが、時間をずらしたり、担当者や日を替え対応している。シャワー浴・足浴・清拭等でも対応している。	入浴は週3回を目途に入浴剤を入れて、入浴が楽しみになるよう声を掛け、気持ち良く入浴できるように支援している。状況によっては、一人入浴が無理な方は2人介助で支援している。利用者の状態に合わせて、シャワー浴や足浴、清拭での対応をしている。入浴したくない利用者には、日にちや時間をずらしたり、声かけを工夫して入浴出来るように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ビル内空調や個室エアコンおよび空気清浄加湿器により気温湿度の調整を行い常に快適な環境にて過ごして頂き、夜間も必要に応じてアイスノンや簡易湯たんぽにより気持ちよく安眠できるように支援している。本人の生活リズムに合わせて体操や昼間の活動量を増やし、夜間の安眠につながるよう努めている。また、寝具類も定期的にリネンリースにて交換し気持ちよく休んでいただいている。		

グループホーム 佐伯・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	協力処方箋薬局により、個人ごとに薬剤師が一包装し配薬している。また、薬剤師より直接一人ひとりの内服薬の説明を服薬表にて説明を受ける事ができておりいつでも確認もできる。内服する際は、3度確認を行い内服チェック表に記載している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	入居者が他の入居者の車椅子を押し移動のお世話等をされる場合は必ず職員がついて見守りながらではあるが出来る範囲で行って頂くようにしている。共有エリアの掃除をされたりも常に見守りながら行う。好きなテレビを観たり、たわいのない話に盛り上がりたり、たくさん笑っていただけるよう支援を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍により外出機会も激減しているが、感染に留意し車窓からの花見等を楽しんでいただいたり、家族の協力・介護タクシーの利用により、法事・墓参り・生家への訪問等の外出をされたりされている。	コロナ禍で外出が中止となっている、ドライブで花見に出かけ、車窓から桜の花を眺め楽しまれている。家族の協力で、通院、法事へ出席、自宅への訪問で外出している。ビル1階の紅葉の作品を見に行き、外出気分を味わっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	新型コロナウイルスの蔓延により使用する機会もなくなっているが、使う使わないにかかわらず金銭管理のできる入居者の方には、家族と相談し少額のお金を自分の財布で管理することで精神的安定につながっている事もみられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話を持参の入居者の場合は、居室においていつでも電話ができるように支援している。家族・親戚・友人からの電話にも対応し、面会外出に制限があるコロナ禍ではオンライン面会により顔を見て会話され、安心感をもたれ電話以上に喜ばれる。手紙も理解が難しい入居者には読み聞かせ等にて対応している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	開設時に新しく内装を全改築しており、日々清潔を保ち居心地よい空間になるよう努めている。排泄後の確認も必ず行い汚れていれば清掃し、匂いが気になる場合は消臭スプレー対応を行い、入居者が不快にならない様に努める。リビング南面はすべて窓で光を受け季節を感じる事が出来る。現在は特にコロナウイルス感染症対策の換気のため、窓を開けている事が多く、温度湿度に配慮している。	リビングでは、丸テーブルを囲み、皆さんの顔が見えるよう座られている。毎月季節毎の折り紙や、ぬり絵が飾られている。窓際に椅子を持って来て宮島街道の車、人の流れを見る方、テレビを見ている方、それぞれ思い思いに過ごされている。掃除が行き届き清潔で、換気や消毒に配慮し、利用者が居心地良く過ごせるように支援している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳コーナーに寝転んで昼寝をされたり、特定の場所から宮島街道を眺めたり入居者それぞれに好みの場所を持っておられる。テーブルはどこからでも座れ、コミュニケーションが取りやすい丸テーブルを使用しており、女性の入居者も多く井戸端会議でおしゃべりし笑顔になられる様子が見られる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時には、今まで使っていた家具や装飾品の持込を勧めることで、家族の写真や思い出深いタンス等の持参があり、本人の大切な品物の中で生活してもらっている。自室に戻ると自宅から持ち込まれた写真や思い出の品を眺めたりされている。	入居時、家庭で使われていた馴染みの家具、タンス、ソファ、椅子、時計、家族写真、位牌、テレビ、冷蔵庫、ぬいぐるみ、携帯電話、カレンダー、観葉植物等が持ち込まれ、利用者が落ち着いて寛げるよう工夫している。	

グループホーム 佐伯・楽々苑

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>入居当初は居室間違が多くみられるので居室の入口にキャラクターを飾り目印にしている。なるべく自主的に行動して頂き必要に応じ介助させて頂いている。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム 佐伯・楽々苑

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム 佐伯・楽々苑

作成日 令和 4年 10月 18日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	25	病状の進行による入院、退去、終末期に入り看取り等により入居者数の減少がみられる。	18名の入居者に安心安全に生活してもらう。	認知症高齢者の特性を十分理解し重度化を先のばしにできる介護力を身につける。	1年
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。